

令和2年3月17日

保護者のみなさまへ

多田こどもの森保育園
園長 宇治田 裕子

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自宅等保育の協力日の届出について

川西市では、3月3日から市立小中学校などは休業とされていますが、当園については開園としています。ただし、可能であれば自宅等での保育の協力をお願いしています。この間の、協力日の把握について市から通達があったため、下記により施設への届出をお願いします。

記

1 届出の対象者

当園に在籍するお子さんのうち、市からの協力要請を受けて、自宅等での保育に協力していただいた場合に限り届出が必要です。

2 届出の対象期間

3月3日～31日（市から自宅保育の協力をお願いしている期間）

※ 4月以降の取扱いは、今後の状況を踏まえ市が決定されます。

3 届出方法

該当する人は、園に申し出てください。

園から「自宅等での保育協力日届出書」を受け取り、必要事項を記入のうえ、**3月31日までに園へ提出**してください。

4 保育料の軽減について（川西市の子どもが対象）

0～2歳児クラスで協力日が6日以上の子どものみに限り、3月分保育料を日割り計算により減額します。保育料は通常の料金で一旦徴収し、軽減額は後日市から返金されます。

5 給食費の軽減について

3～5歳児クラスで協力日が6日以上の子どものみに限り、給食費のうち副食費部分（月額5,000円）を日割り計算により減額します。

協力日の確定後に軽減額を4月の副食費で調整します。4月の副食費の請求がない場合は直接口座に園から振り込み致します。

<問い合わせ先>

多田こどもの森保育園

電話072-744-0758